

平成 30 年度第 1 回山形県公立大学法人評価委員会議事要旨

- 日 時 平成 30 年 7 月 24 日（火）午後 2 時から午後 4 時 10 分まで
- 場 所 山形県建設会館 3 階 中会議室
- 出席者 < 委員 >
阿部委員長、井上委員、武田委員、中條委員、野崎委員、矢口委員、山下委員
< 県 >
大森総務部長、玉木健康福祉部長、菅原学事文書課長、佐藤健康福祉企画課長
ほか
< 山形県公立大学法人 >
鈴木理事長、奥山理事、大和田理事、菌部理事、松井理事 ほか
< 公立大学法人山形県立保健医療大学 >
前田理事長、伊藤理事、藤井理事、菅原理事 ほか
- 議 題
 - (1) 事業年度・中期目標期間・中期目標期間見込み評価実施要領（案）について
 - (2) 平成 29 年度業務実績報告書に対する評価について
 - ① 山形県公立大学法人
 - ② 公立大学法人山形県立保健医療大学
 - (3) 非常勤役員（理事及び監事）の報酬額の変更について
- 審議経過
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 事業年度・中期目標期間・中期目標期間見込み評価実施要領（案）について
事業年度・中期目標期間・中期目標期間見込み評価実施要領（案）について事務局から説明を行い、原案どおり了承された。
 - (2) 平成 29 年度業務実績報告書に対する評価について
 - ①山形県公立大学法人
山形県公立大学法人より平成 29 年度業務実績報告書について説明を行った後、大項目ごとに質問、意見交換をし、大項目別に評価を行った。業務実績評価書の内容については、委員長と事務局で案を作成し、委員の意見を聞いたうえで、最終的に評価書を取りまとめることとされた。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目	評価
第2 の1	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4
第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 4
第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 4
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 3

<主な意見>

【学生の確保について（栄養大）】

- 取組みが順調であったことの結果として、オープンキャンパスの人数が増え、過去最多となったと思う。S評価で良いのではないか。（武田委員）
- 宗教的に食べられないものがあるという知識を教員だけでなく、学生にも伝えて欲しい。そういう知識があるというだけで大きな武器になる。インバウンドは全体的な流れであるので、都会だけでなく山形にも外国の方が来る可能性はたくさんある。（山下委員）
- アンケートの結果については、学生の声を聴く大切な機会だと思うので、より良い授業につなげていただきたい。（矢口委員）
- SNSの活用については、時代に即した活動をしていると思う。（野崎委員）

【学生支援の充実について（栄養大）】

- 大学やその他高等教育機関と高校が連携して地元の定着を図っていかなければならない時代だと思う。県内への定着状況については、県内の高校生、保護者の方、地域の方にも伝わるように工夫していただきたい。（井上委員）

【学生の確保について（米短大）】

- ホームページには概要だけでなく、具体的にオープンキャンパスで何ができるのか、何が得られるのかを記載いただきたい。（武田委員）

【学生支援の充実について（米短大）】

- 編入学ができる米沢女子短期大学は大変魅力的である。英語指導で足りない部分があれば、高校にもぜひお伝えいただきたい。（井上委員）
- ⇒ 今後も朝学習のみならず、各ゼミの教員が個別指導を行い、ゼミを中心とした指導にも力をいれていきたい。（松井理事）

【人権に関する目標を達成するための措置について】

- 研修を行っているが、本人の資質によるところもあるので、ハラスメントは御しがたく、法人側で完全にコントロールするのは難しいと思う。（中條委員）
- ⇒ ハラスメントに関する規程や体制を見直し、研修会をかなり行ったつもりではいるが、事案が発生したことについては、責任があると考えている。（鈴木学長）
- ⇒ 難しい問題ではあるが、事案が事案であり、発生したことについては、それなりの重い評価がなされるべきではないかと思う。もちろん取組みを一生懸命やっていたということも評価できるが、B評価とせざるを得ないのではないか。（阿部委員長）

② 公立大学法人山形県立保健医療大学

公立大学法人山形県立保健医療大学より平成 29 年度業務実績報告書について説明を行った後、大項目ごとに質疑、意見交換をし、大項目別に評価を行った。内容については委員長と事務局で案を作成し、委員の意見を聞いたうえで、最終的な評価書を取りまとめることとされた。大項目別評価は以下のとおり。

大項目	評価
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	4

＜主な意見＞

【国家試験の合格率について】

- 国家試験の合格率は関心の高い項目でもあるため、数値目標に対する結果について、次年度以降年度実績において記載いただきたい。（井上委員）

【国家試験の不合格者に対するフォローについて】

- 国家試験の不合格者に対するその後のフォローやサポートを継続的に行っていただきたい。（矢口委員）

【課題解決型高度医療人材養成プログラム採択事業について】

- 課題解決型高度医療人材養成プログラムは充実した取組であり、保健医療大学の教育力が地域の看護師のブラッシュアップに貢献していることが特に高く評価できる。(井上委員)

- リカレント教育は働き方改革などにおいて必要性が増してきており、併せて、様々な事情で職を辞した方への復職とその後の活躍に対する支援に取り組んでいただきたい。(井上委員)

【教員の採用について】

- 公立大学として、ダイバーシティに率先して取り組んでいただきたい。(井上委員)

【勤務環境について】

- 教員の方が継続して力を発揮できる環境づくりに継続して取り組んでいただきたい。
(井上委員)

(3) 非常勤役員（理事及び監事）の報酬額の変更について

非常勤役員（理事及び監事）の報酬額の変更について事務局から説明を行ったところ、「意見なし」であったため、知事に対し、意見の申出は行わないこととなった。

4 閉 会